



夕方の5～7(ゴーナナ)は“魔の時間”
～歩行者は反射材等を着用
ドライバーは早めのライトオン～

交通事故防止のPOINT

R7-2

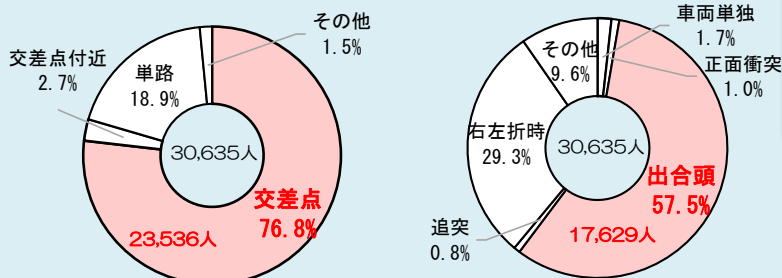
自転車利用時の交通事故防止～どうやって防ぐ？自転車事故～

今回は、身近で手軽な乗り物である自転車について、交通事故の実態と事故防止のポイントをご紹介します。ぜひ実践して安全に自転車を利用しましょう。

※各データは令和元年～令和5年に愛知県内で発生した事故をもとに作成

その1: 交差点における出合頭事故が多くを占めています！

【道路形状別・事故類型別 自転車死傷者の割合】



自転車死傷者の約8割が交差点において死傷し、約6割が出合頭事故によるものです。
見通しのきかない交差点に徐行せずに進入することは大変危険な行為です。

交差点！

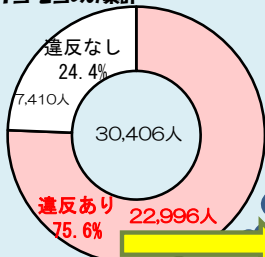
出合頭！



その2: 交通ルールを守ることので防げる事故がたくさんあります。

【自転車死傷者の法令違反の有無】

※第1当・2当のみ集計



自転車死傷者の約8割に何らかの法令違反があります。自転車も道路交通法上は車の仲間(車両)です。交通ルール(法令)を守ることので防げる事故はたくさんあります。

死者に限ると「違反あり」は、
86.3%
とさらに高くなります！

信号無視

一時不停止

右側通行

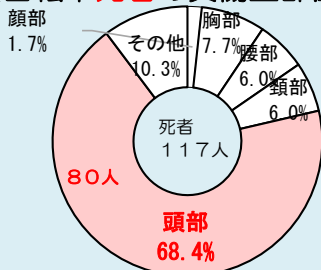
携帯電話使用

安全不確認(安全運転義務違反)

等々

その3: 頭部を負傷して亡くなる方が多くを占めています！

【自転車死者の負傷主部位別の割合】



被害軽減には頭部を守ることがとても重要です。
ヘルメットを正しく着用して、死亡リスクを減らしましょう。

必見！【動画コーナー】

※自転車の基本的な交通ルールをわかりやすく動画で紹介しています。ぜひご覧ください！



【小学生向け】



【中高生向け】



【成人向け】

自転車利用時の事故防止ポイント！

① 見通しのきかない交差点は、確実に徐行し、必ず安全確認をしましょう！

見通しのきかない交差点での徐行は、自転車利用者も義務です。徐行せずに安全確認はできません！

② 車道では左側を通行し、信号や一時停止を必ず守りましょう！

令和6年11月1日から、自転車も、いわゆる「ながらスマホ」と酒気帯び運転等に罰則が整備されました！

令和6年5月24日から2年以内に自転車の違反行為に交通反則切符(青切符)が適用されるようになります！

③ ヘルメットをかぶり頭部を守りましょう！

令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して着用が努力義務化されています！

